



「里親」とは

さまざまな事情により、
親元で生活することのできない子どもを
自分の家族の一員として
あたたかく迎え入れ、愛情をもって
育ててくれる方のことです。

子どもたち一人ひとりが
健やかに育つよう、サポートすること。
人が寄り添い、共に生きていくための
新しい家族のカタチ。

子どもの幸せ、里親の幸せ、私たち社会の幸せにも
つながると信じています。

「里親制度」は
家庭が必要な子どもたちのための
制度です。



里親に関心がある方は
まずご連絡ください。
お待ちしております。



フォスタリング
わかば

社会福祉法人 藤聖母園 若葉乳児院内
〒030-0841 青森市奥野3-7-18
TEL 080-9254-8993
TEL 017-718-3212 (若葉乳児院)
wakaba_houkatsu@vesta.ocn.ne.jp
www.fujiseiboen.or.jp

*「フォスタリングわかば」は青森県からの委託事業です

管轄児童相談所

青森県中央児童相談所 TEL 017-781-9744
青森県むつ児童相談所 TEL 0175-23-5975

子どもたちに
新たな家庭を



フォスタリング
わかば



里親が育てる。
社会が支える。

「フォスタリング わかば」は
 里親になりたい方を
 包括的にサポートしていきます。

里親のリクルートから
 里親になるための相談、
 里親制度の説明など
 一貫した里親支援を行うことを
 目的としています。

「フォスタリング わかば」は
 こんな支援（活動）をしています



- ♡ 里親になりたい方からの相談、里親制度の説明
- ♡ 里親制度の普及・促進及びリクルート
- ♡ 里親登録に係る研修
- ♡ 里親になってからのトレーニングと研修開催
- ♡ 里親委託に向けた交流の日程調整
- ♡ 里親家庭への訪問・相談



里親になるまでのステップ

1 まずは相談

里親制度について知られていないことが多く、相談することで解決することもあります。不安なこと、分からないことなど、まずはご相談ください。

2 研修

基礎研修・登録前研修・養育実習などの研修を受ける必要があります。子どもにとって、より望ましい養育のあり方を目指していきましょう。

3 家庭訪問

お宅を訪問し、子どもが安全に安心して暮らしていける家庭環境かどうか、確認をします。



4 認定・登録

里親として適任と認められた方は、里親として認定され、青森県里親名簿に登録されます。

里親の種類

養育里親

18歳までの子どもを自立するまで、もしくは家庭に戻るまでの期間を自分の家庭で養育する里親

* 必要な場合は20歳まで

専門里親

虐待や非行・障害などの理由により、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親

* 一定の要件を満たし、専門里親研修を受ける必要あり

養子縁組里親

養子縁組をして子どもの養親となることを希望する里親



親族里親

実親が死亡、行方不明などにより、養育できない場合に祖父母兄弟などの親族が子どもを養育する里親